

令和2年4月13日

郡市連 PTA 連合会・単位 PTA 役員 各位

京都府 PTA 協議会

会長 船川 昇

## 新型コロナウイルス感染症に伴う PTA 活動等の対応について（第2報）

郡市連 PTA 連合会ならびに単位 PTA 役員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった不安の中で過ごされているところと思います。現在、京都府においては今まで以上に感染拡大が広がっている状況であり、新学期の始まりを待ち望んでおりましたが、一部地域を除いて休校措置が5月上旬まで延期されたところです。また、4月7日には近隣の大阪、兵庫をはじめとする7都府県において緊急事態宣言が出されるなど、先の見通しが見えない状況となっております。

このような中で入学式や始業式などの実施については市町村によって異なっており、PTAの活動についても各種会議やイベント実施の判断に迷われるなど不安や混乱が続いているPTAもあると存じます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より大勢が集まる会議や研修会、イベント等については、開催方法の検討や、中止や延期、書面やメールなどによる措置をご検討いただきますようお願い申し上げます。

特に4月からは各団体の年度事業などを審議する大切な定時総会なども開催しなくてはなりません。これについても各地域における状況を鑑み、様々な方法を検討いただきたいと思います。その一つの手段として「総会（書面審議）」を別添で紹介させていただきます。総会等の審議につきましては、各団体の規約に規定されているか否かにもよりますし、審議内容によっては書面審議の実施になじまない事案もあるかと思いますが、歴史的にも類を見ない非常事態である新型コロナウイルス感染予防対策の一つの手段として、会員の皆様で検討いただき実施の有無について参考としていただきますようお願い致します。

PTA 会員の皆様におかれましては、今までに経験のない事態に直面し、今後も様々な対応に追われていくものと思われませんが、子どもたちの安全確保を第一に考え、不要不急の外出の自粛等感染症予防対策に十分努めていただきますようお願い申し上げます。このような時だからこそ、今まで以上に家庭教育に力を注いでいただき、会員相互のコミュニケーションを存分に発揮し、この困難を乗り越えていただきたいと思います。

京都府 PTA 協議会と致しましては、引き続き京都府教育委員会ならびに関係機関と連携を図り対応を進めて行きます。郡市連 PTA ならびに単位 PTA におかれましても家庭・学校・地域と一丸となり、子どもたちの安心・安全を最優先に考えた行動をお願い申し上げますと共に引き続き、ご理解とご協力の程、宜しく申し上げます。

以上

## <参考資料>

《文部科学省》

- 【学校再開】令和 2 年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）

（令和 2 年 3 月 24 日）（PDF : 1136KB） [https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

- 【学校再開等・Q&A】新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A の送付について

（3 月 26 日時点）（PDF:7877KB）  
[https://www.mext.go.jp/content/20200327-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200327-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)